

## 【特別勘定】資産配分比率のお知らせ

2024年9月27日現在

## 資産配分比率

運用資産に対する 資産配分比率		株式の内訳	
		投資対象	配分比率
株式	50.0%	日経225指数	10.0%
		S&P500指数	10.0%
		ナスダック 100指数	10.0%
		ユーロ・ストックス 50指数	10.0%
		ドイツDAX指数	10.0%
債券	50.0%		
運用 効率*1	49.5%		

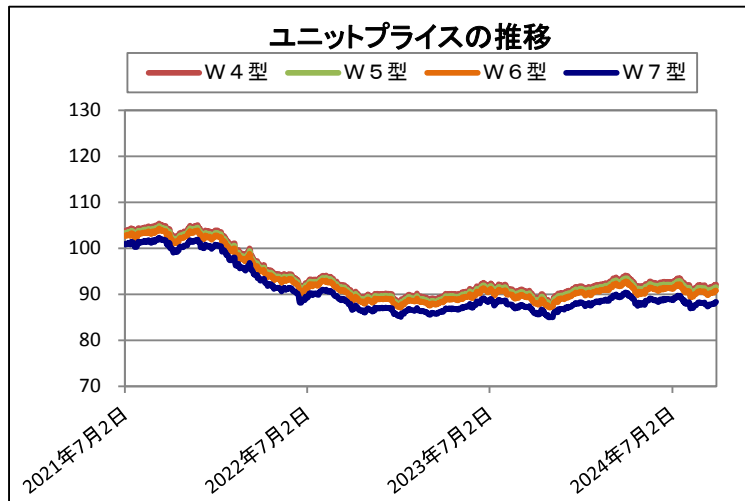
## ユニットプライス\*2 \*3

特別勘定群	W4型	W5型	W6型	W7型	
ユニットプライス	92.13	91.54	90.80	88.33	
騰落率	1週間	+0.51%	+0.51%	+0.51%	+0.50%
	1か月	+0.16%	+0.16%	+0.15%	+0.12%
	設定来	-11.30%	-11.41%	-11.67%	-12.49%

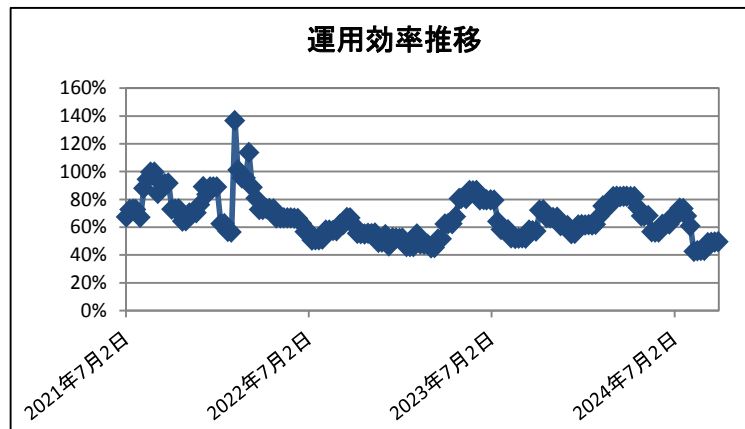
※ 契約年齢によって特別勘定群が異なります。詳細は裏面をご覧ください。

## 過去の推移

基準日	ユニットプライス			
	W4型	W5型	W6型	W7型
2024年9月27日	92.13	91.54	90.80	88.33
2024年9月20日	91.66	91.08	90.35	87.88
2024年9月13日	91.53	90.95	90.22	87.77
2024年9月6日	91.47	90.89	90.16	87.71
2024年8月30日	91.89	91.31	90.58	88.13



基準日	運用資産(株式・債券)の運用効率
2024年9月27日	49.5%
2024年9月20日	49.2%
2024年9月13日	48.9%
2024年9月6日	48.8%
2024年8月30日	43.2%



\*1 運用効率の見直しは毎日行い、原則最大150%となります。

\*2 ユニットプライスは、費用(保険関係費、資産運用関係費)を控除した上で計算されます。

\*3 ユニットプライスは、特別勘定の運用開始時点を100としており、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。ユニットプライスの騰落率は、小数点第8位までのユニットプライスを用いて計算し、計算結果を小数点第3位で四捨五入した数値を表示しております。

※ 上記の運用状況は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

# げんき、ささえる

目標設定特則付一般勘定移行型変額終身保険

## この保険のご検討にあたって ご確認いただきたい事項

### ■市場リスクについて

特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託等を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### ■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

### ■諸費用について(この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

#### ・ご契約時にご負担いただく費用

項目	費用	時期
契約初期費用	一時払保険料の5%	特別勘定への繰入前に一時払保険料から控除

#### ・特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

項目	費用	時期
保険関係費*1	W4型 契約年齢: 15歳~50歳 積立金額に対して年率2.37%	左記の年率の 1/365を乗じた金額を毎日控除
	W5型 契約年齢: 51歳~60歳 積立金額に対して年率2.41%	
	W6型 契約年齢: 61歳~70歳 積立金額に対して年率2.50%	
	W7型 契約年齢: 71歳~80歳 積立金額に対して年率2.79%	
資産運用関係費*2	特別勘定の資産残高に対して 年率0.1875%程度 (消費税込)	左記の年率の 1/365を乗じた金額を毎日控除

\*1 保険関係費は、契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

\*2 資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

#### ・移行日以後にご負担いただく費用

移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

#### ・遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	費用	時期
年金管理費	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から控除

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

商品の詳細につきましては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」等をご確認ください。

[募集代理店]

[引受保険会社]

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社  
〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
資料請求・お問合わせ  
フリーダイヤル:0120-125-104  
<https://www.ms-primary.com>